

「防災情報ステーション等整備事業」の概要

避難所等に、耐災害性の高い公衆無線LAN環境(防災情報ステーションを含む)の整備等を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助。

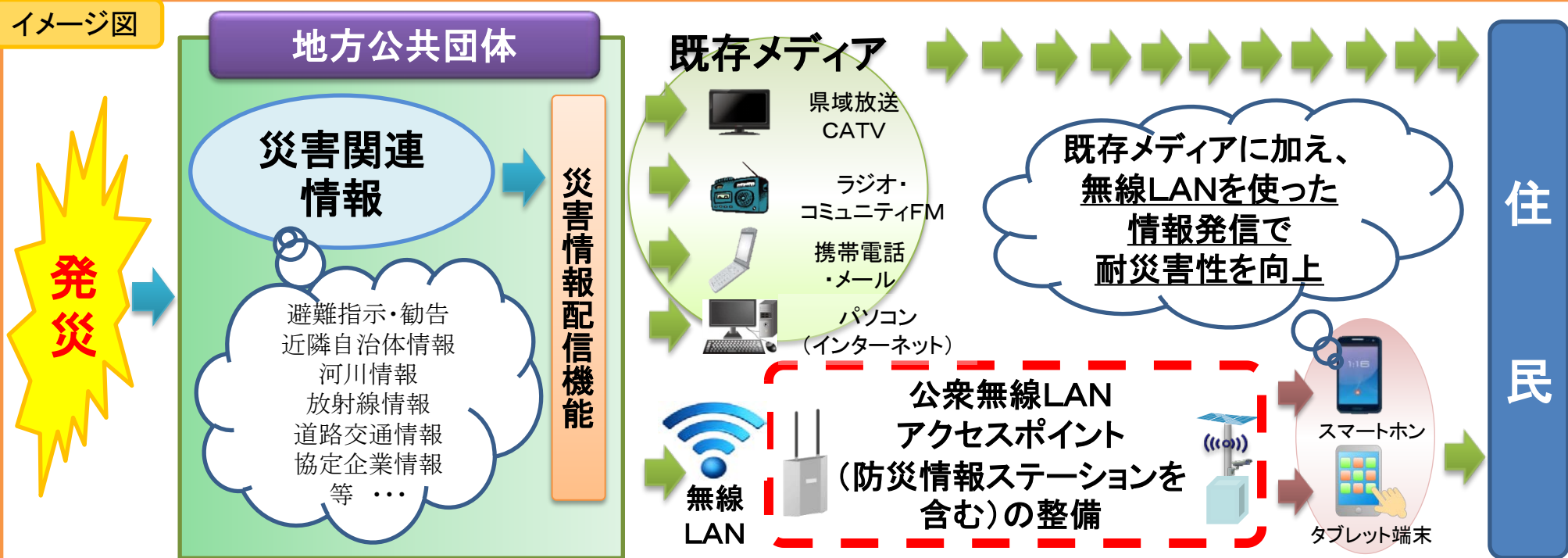
○H25補正予算額:21.3億円の内数

○補助対象先:緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等

○補助対象:地方公共団体(補助率1/2)及び第三セクター(補助率1/3)

○公共・非公共の別:公共事業

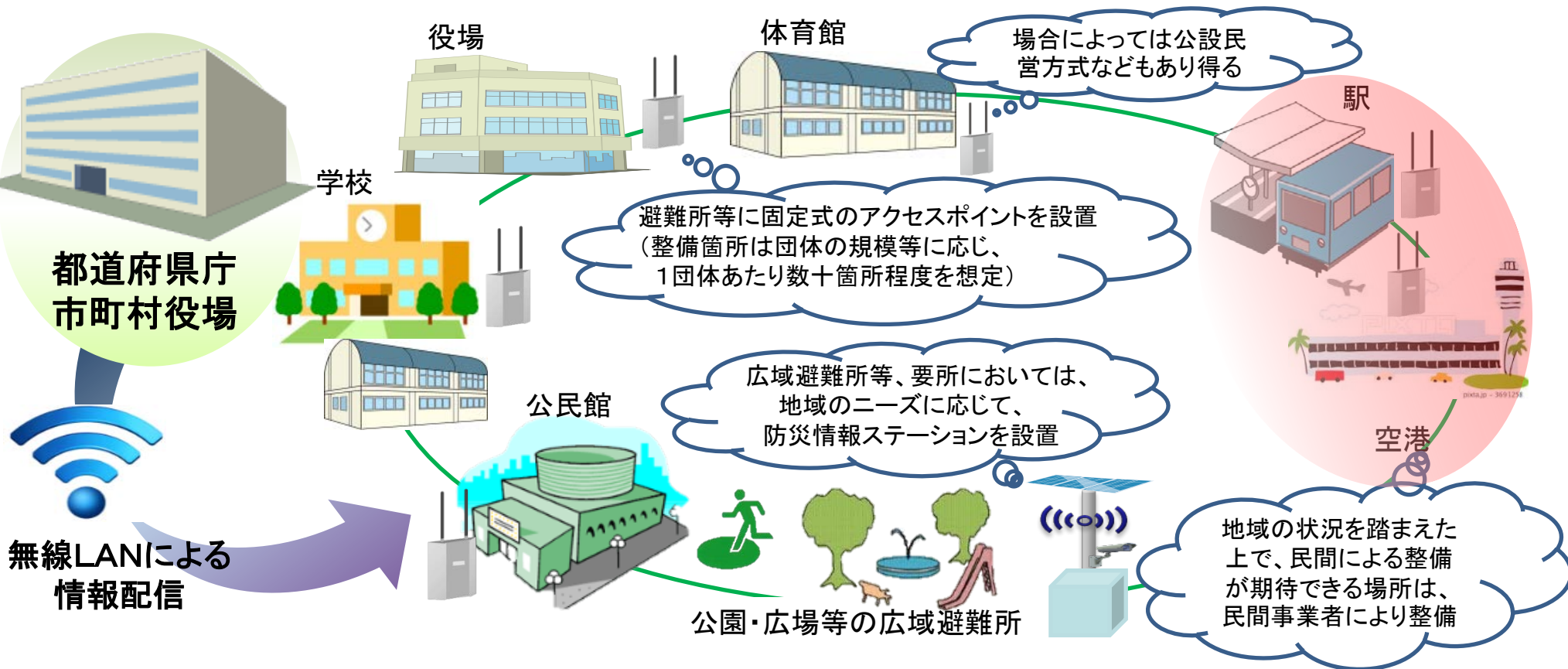
イメージ図



- 防災情報ステーションは、地域のニーズに応じ、必要最小限の機能を実装できるようにすることを想定。
- 整備した公衆無線LAN等は、災害時のみでなく、住民や観光客等による平時の利活用も推進。
- 公衆無線LANと同時に整備する場合に限り、災害情報配信機能の整備費についても補助対象となり得る。

【参考】 公衆無線LAN環境整備のイメージ

耐災害性の高い公衆無線LANのアクセスポイントを避難所等に整備するとともに、広域避難所等においては、地域のニーズに応じ、公衆無線LAN機能を有する「防災情報ステーション」を整備する。



本事業による公衆無線LAN環境整備には、以下のような条件を設けることを検討中

- 官民協力を推進するため、地方公共団体に整備計画等の策定を求める
- 地方公共団体による整備先は避難所等(緊急避難場所及び避難所など)を対象
- 災害発生時には、原則開放する 等